公文書の公開状況と自己情報の開示状況がまとまりました

市では、市民の皆様の「知る権利」を保障し、公正で開かれた市政を推進するため、市が保有する公文書などの「情報公開」や、本人の求めに応じた「自己情報開示」を行っています。

このたび、平成27年度の状況がまとまりましたのでお知らせします。

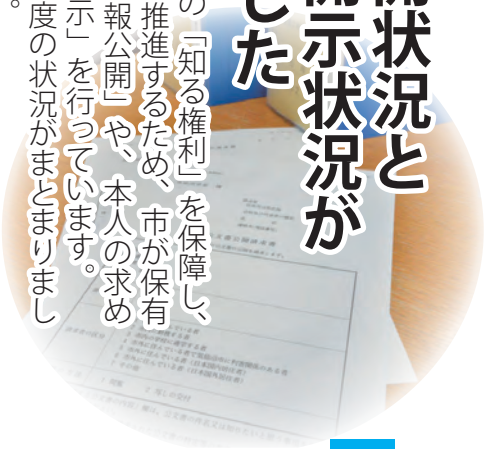

■ 情報公開の公開請求件数と処理状況

実施機関	請求件数	処理状況					不服申立て
		公開	部分公開	非公開	処理中	その他	
市長	116	100	12	0	0	9	0
公営企業管理者	21	20	1	0	0	0	0
教育委員会	4	1	2	0	0	1	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0
議会	3	3	0	0	0	0	0
計	144	124	15	0	0	10	0

○「その他」とは、存在しない情報や、取り下げの件数。
○１件の請求に対し、複数の決定をする場合があり、請求件数と処理状況件数の総計は一致しません。

■ 自己情報の開示請求件数と処理状況

実施機関	請求件数	処理状況					不服申立て
		開示	部分開示	非開示	処理中	その他	
市長	3	3	0	0	0	0	0

公文書公開請求は144件 自己情報開示請求は3件

昨年度の公文書公開請求件数と自己情報開示請求に対する公開・開示件数と処理状況は表のとおりです。

前年度（平成26年度）と比較し、公開件数は84件の増、開示件数は同数となりました。

会議の傍聴は19人

審議会などの会議についても原則公開し、傍聴ができます。

昨年度は、11の審議会などで延べ41回の会議が開催され、うち公開対象となる40回の会議において19人（うち報道関係者10人）が傍聴しました。

■問い合わせ先／市総務課 文書情報係 tel：（22）6600 内線228

国民年金保険料 免除申請の受付は 7月1日から

経済的な理由などで国民年金保険料の納付が困難な場合は、保険料免除の申請をすることができます。

本年度の免除申請の受付は7月1日（金）から開始され、7月分から平成29年6月分までの期間が対象です。

申請は、2年1ヶ月前の月分まで遡ることができますので、過去2年間に保険料の未納期間がある方や、収入の減少、失業などにより保険料を納付することが困難な場合にはご相談ください。

審査は、本人や配偶者・世帯主の所得が対象となります。

また、本人と配偶者の所得により、納付猶予制度を受けられる場合があります。申請する方は、年金手帳や印かん、失業を理由とする場合は離職票や雇用保険受給者証などをご持参ください。

■申請・問合せ先／
・市民課 国民年金係 tel：（22）6600 内線365
・唐桑総合支所市民生活課 tel：（32）3130 内線242
・本吉総合支所市民生活課 tel：（42）2600 内線324

国民年金が未納だと…
不慮の事故
障害基礎年金や遺族基礎年金が受給できない恐れがあります
経済的に納付が難しい際は申請・ご相談を

▲第 66 回“社会を明るくする運動”ポスター

7月は“社会を明るくする運動”強調月間です

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせて、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

第66回“社会を明るくする運動”気仙沼市地区推進委員会では、7月の強調月間にあわせて「街頭キャンペーン」や「学校訪問」などを行い、安全・安心な地域社会づくりのための取り組みを行います。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【行動目標】

①犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を進めよう

②犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

【重点事項】

犯罪や非行をした人を社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることが自然にできる社会にするため、次の3つを重点事項とします。

①出所者などの事情を理解した上で雇用する企業の数を増やすこと

②帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと

③薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作ること

■問い合わせ先／市社会福祉課 社会福祉係 tel：（22）3428

「地域人権啓発講演会」を開催します

（社会を明るくする運動 / 市青少年健全育成推進大会）

7/14 木

落語家として活躍する傍ら、法務省・矯正支援官として全国の少年院の訪問を続けている桂才賀（かつらさいが）氏の講演会を開催します。

■日時／7月14日（木）午後2時30分から
■場所／はまなすホール
■講師／桂 才賀氏（落語家、法務省・矯正支援官）
■演題／「子どもを叱れない大人たちへ」
■入場料／無料
※駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用いただくか、乗り合いでの来場にご協力をお願いします。
■問い合せ先／
・市社会福祉課 社会福祉係　tel：22-3428
・気仙沼市青少年育成支援センター　tel：24-0766
（平日午前9時30分～午後4時30分）